

2020年5月1日

学園関係者各位

学校法人創造者学園

理事長 明上友幸

COVID-19 感染拡大防止のお願い

(1) 除菌剤使用のお願い

1. 必ず除菌剤を使ってから入館・入室してください。

COVID-19は、感染者の触れたものを介して感染が広がります。接触感染を防ぐため入館前に必ず備え付けの除菌剤を使ってください。

2. 除菌剤は、アルコールより強い除菌効果があり、食品添加物にも用いられる安全な次亜塩素酸水/HCIO/80ppmを使用しています。
3. アルコールアレルギーの方も安心して使うことができますが、万一使用に心配のある方は、職員まで遠慮せずご相談ください。

(2) 適宜、頻回の手洗いのお願い

1. 感染防止対策の第一に手洗いが上げられています。

ウイルスが付着した手指で目・鼻・口に触れると感染します。

2. 各トイレに掲出の要領により適宜、頻回に手洗いをお願いします。

(3) マスク着用のお願い

1. 必ずマスクを着用し、入館・入室、勤務又は受講してください。

2. マスクは、各学校より1週の出席に対し2枚当てを供給不足が緩和されるまでの間、在庫の続く限り配布します。

1週の期間、2枚を交互に備え付けの次亜塩素酸水スプレーでマスクの表裏をしっかりと除菌、乾燥させ、ご使用ください。

3. COVID-19は飛沫で感染します。

感染しても症状が現れない場合も多く見られ、マスクを公の場で常に着用することは、咳などの症状がなくとも小さな飛沫からあなた自身を守るだけでなく、他人に対し思いやりを示す行為でもあります。

(4) 学園関係者同士の会食、旅行自粛のお願い

学園のクラスター化を防止するため当面の間、教職員、学生、受講生を問わず学園関係者同士が集まる会食や旅行を禁止します。

(5) 政府・自治体の指定する3密施設の出入り自粛のお願い

パチンコ・スロットル、ゲームセンター、カラオケボックス、ライブやイベント会場、接客を伴う飲食店などクラスターが発生したとされる換気が悪く人が密集する空間や、マスクなどの対策がない近距離での会話や発声のある密接な環境の出入りを禁止します。

(6) 渡航中止勧告の出ている各国への渡航中止のお願い

(7) 出席・出勤自粛のお願い

1. 体調不良の方の、出勤・出席を禁止します。

37.5°以上の発熱などいろいろな条件が示されていますが、そのような条件に当てはまらない感染者が増えています。

そのような条件に当てはまらない場合でも自身が普段、感じない体調の異常や不良、変調を感じた場合、それらが回復するまでの間、出勤・出席を見合わすよう強くお願いします。

2. 欠席率が心配な方は、担当の事務局・事務室にご相談ください。

(8) 通知・協力のお願い

新型コロナウイルスの感染が疑われる者、体調不良の者、医師などよりPCR検査の指示を受けたか検査中の者、並びに陽性者・感染者は、各学校に通知するとともに行動履歴や接触履歴を報告しなければなりません。

新型コロナウイルスの感染が疑われる者に、家族や同居する者の疑い例を含むものとします。

(9) 不要不急の外出自粛のお願い

緊急事態宣言の有無に関わらず当面の間、不要不急の外出を控えるようにしてください。

以上